

広島県教育委員会会議録

平成30年10月12日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

平成30年10月12日（金） 13：00開会
14：53閉会

1 出席者

教育長	平川	理恵
委員	細川	喜一郎
	中村	一朗
	志々田	まなみ
	近藤	いずみ
	菅田	雅夫

2 欠席委員

なし

3 出席職員

教育次長	畦地	博之
管理部長	池田	克輝
教育部長	諸藤	孝則
乳幼児教育・教育支援部長	池田	肇
参与	北川	千幸
理事	榊原	恒雄
総務課長	大内	貞夫
秘書広報室長	山崎	真紀
教職員課長	山田	哲也
高校教育指導課長	阿部	由貴子
豊かな心育成課長	山垣	内雅彦

教育委員会会議定例会日程

日程第1	会議録署名者について	1
日程第2	第3号議案 広島県立中学校学則の一部改正等について	1
日程第3	報告・協議1 平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について	2
日程第4	報告・協議2 高校生の就職をめぐる状況について	5
日程第5	報告・協議3 「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について	6
日程第6	第1号議案 知事の専決処分に対する意見について	8
日程第7	第4号議案 広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について	8
日程第8	第2号議案 教職員人事について	9

平川教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

まず、会議録署名者の件でございますけれども、本件は、会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、中村委員、近藤委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりでございます。

会議のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますけれども、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、議会提案前の内部検討を行うものであり、第2号議案は個別の人事に関する案件、第4号議案は委員の選考に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について、採決いたします。

第1号議案の知事の専決処分に対する意見について、第2号議案の教職員人事について、第4号議案の広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案及び第4号議案を公開しないで審議することといたします。

第3号議案 広島県立中学校学則の一部改正等について

平川教育長： それでは、第3号議案、広島県立中学校学則の一部改正等について、阿部高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

阿部高校教育指導課長： それでは、第3号議案としまして、広島県立中学校学則の一部改正等について御説明いたします。

平成31年度広島県立併設型中学校入学者選抜において、インターネット出願を導入することに伴い、広島県立中学校学則の一部改正と広島県教育委員会告示を提案するものがございます。

まず、広島県立中学校学則の一部を改正する規則について御説明をいたします。

インターネット出願におきまして、志願者は入学者選抜料を従来の納付書による納付に加え、コンビニ決済やクレジットカード等の決済方法で納付することが可能となります。このことに伴いまして、広島県立中学校学則の入学者選抜料の納付方法を納付書のみ指定する規定を削除するものがございます。この改正案の議案は1ページからでございます。

具体的な改正内容等につきましては、資料1ページ目に広島県立中学校学則の一部を改正する規則案を、資料の2ページ目に新旧対照表を、資料の4ページ目に根拠規定等をそれぞれお示ししておりますので、後ほど御覧ください。

施行期日につきましては、10月中を予定しております。

続きまして、広島県教育委員会告示について御説明をいたします。

インターネット出願手続におきまして、志願者は従来の紙の願書等の提出に代えて、インターネット上で自己の情報等を入力することで出願手続を行うことが可能となります。このことに伴い、広島県教育委員会告示で広島県立中学校への入学の出願を情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等として定めるものがございます。この告示案の議案は資料の3ページ目からでございます。

具体的な告示内容等につきましては、資料の3ページ目に広島県教育委員会告示案を、資料の4ページ目に根拠規定等をそれぞれお示ししておりますので、後ほど御覧ください。この広島県教育委員会告示につきましても、施行期日は10月中を予定しております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

中村委員： 出願しやすくなるということで、良いことだと思うのですが、ちょっと教えていただきたいのは、ほかの県立高校については、この点はどのような状況なのでしょう。

阿部高校教育指導課長： 高等学校の入学選抜におきましては、これまでどおり紙による出願手続等で実施する予定でございます。なお、高校入試での導入の可否については、今後、県立中学校でインターネット出願を導入した成果や課題等を踏まえた上で十分検証し、検討してまいりたいと考えております。

中村委員： 中学校からまず試行的にやってみるということでしょうか。

阿部高校教育指導課長： 試行的にというよりも、叡智学園等におきましては、様々な状況で地域も異なるところからの出願がありますので、まずはインターネット出願を行って、高等学校におきましては、県内ではありますけれども、受験者も多いという状況もございますので、そういったことも十分検討した上で今後考えていきたいと考えております。

志々田委員： インターネットの出願についてですが、利用することもできるのか、若しくは利用しなければならないのか、どちらでしょうか。

阿部高校教育指導課長： 基本的には、インターネット出願が可能となっているということでございます。しなければいけないというわけではありません。今後、10月14日曜日に県立広島大学の広島キャンパスにおきまして入試説明会を実施しますので、その際にインターネット出願について、具体的な手続や入力方法等について説明する予定でございます。また、インターネット環境等がない状況への対応についても、各県立中学校におきまして、この出願期間中に御使用いただける専用の端末を用意したり、あるいはコールセンター等への問合せも十分できるようにしておりますので、様々な状況に対応できるものと考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

規則及び告示につきましては、性質が異なりますので、それぞれ採決を行います。

まずは、広島県立中学校学則の一部を改正する規則について、原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

続いて、広島県教育委員会告示について、原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

報告・協議 1 平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について

平川教育長： 続いて、報告・協議 1、平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について、山田教職員課長、説明をお願いいたします。

山田教職員課長： 報告・協議 1により、平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について御説明を申し上げます。

本年度の選考試験でございますが、第1次選考試験を7月14日土曜日に、第2次選考試験を8月17日金曜日から19日曜日に実施するとともに、平成20年度実施の選考試験

から実施しております現職教員を対象とした特別選考を8月25日土曜日に実施し、選考を行いました。

1 ページを御覧ください。まず、A欄の志願者数でございますが、合計が3,466名でありました。次に、B欄の受験者数であります、3,062名でございます。この3,062名について、厳正な選考を行いまして、C欄の名簿登載者数のおり975名を採用候補者として名簿登載いたしました。なお、受験者を基にして計算した際の最終倍率は約3.1倍となっております。

2 ページを御覧ください。選考区分ごとの内訳についての詳細となっております。特別選考の状況につきましては、社会人を対象とした特別選考では、受験者が13名、内訳は、工業5名、看護8名のうち、名簿登載された者が合計4名、内訳は工業が2名、この2名は建築1名、土木1名、看護2名で合計4名となっております。特別選考のうち、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考につきましては、受験者408名のうち名簿登載された者が134名でございます。身体に障害のある者を対象とした特別選考では、受験者7名、1次試験受験者が5名、最終選考試験から受験する1次免除者2名のうち1名を名簿登載いたしました。現職教員を対象とした特別選考につきましては、全校種合計で64名の受験者のうち、38名を名簿登載いたしました。平成27年度実施の選考試験から実施しておりますスポーツ実績のある者を対象とする特別選考では、受験者13名のうち、名簿登載した者が4名でございます。また、大学院等に引き続き修学する者に対して名簿登載期間を延長する制度につきましては、登載者975名のうち37名が制度の適用を希望しております。今後、本人からの正式な申請に基づいて、名簿登載期間の1年間又は2年間の延長を決定していく予定にしております。名簿登載者の校種・職種・教科別の登載者状況、選考区分別、それから新規卒業・過年度卒業の状況につきましては、3 ページのとおりでございます。今回の採用選考試験の結果につきましては、去る9月28日金曜日に最終結果の通知を本人宛に発送し、名簿登載者の受験番号を教育委員会のホームページに掲載したところでございます。

今後とも、より優秀な教員の確保のため、受験者の獲得に向けて、引き続き努力してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： 厳しい結果になったと思います。去年より150人も受験してくださる方が減ったということが、致し方ないこともあるのだらうと思いますが、やはりまだまだ検討が必要なのかなと思います。

それとはちょっと別なのですが、志願者と受験者を書いてくださっているのですが、採用予定者はどれぐらいなのか。

山田教職員課長： すみません。今手元に資料がございません。

平川教育長： 後ほどお答えさせていただきます。

山田教職員課長： 小学校教諭が、本県それから広島市と合わせて455名が採用見込であります。中学校教諭におきましては205名程度、高等学校教諭が150名程度、特別支援学校教諭が広島県、広島市と合わせまして75名、養護教諭が45名、栄養教諭が6名の採用見込でございます。

近藤委員： 志願者数と受験者数の差の部分なのですが、去年よりも受験者の数が減ったところに倍率が低くなっている要因があると思うのですが、何か大きな要因というのか、分析したものがあれば教えてください。

山田教職員課長： ちょうど7月の実施でありまして、災害が1週間前にあったというところで、日程をずらすかどうかという検討をしたところ、予定どおりの14日に実施しました。その中で、岡山県が前日に予定していた試験日をずらしたため、もともとは、ずれていた岡山県と広島県の日程がかぶったという状況で、小学校教諭の試験を福山の別会場で実施していることもあり、福山会場を中心に、昨年度より欠席者の割合が増えたという状況でございます。逆に考えますと、岡山県と広島県の両方を受験して、最終的に岡山県を希望して、広島県を辞退するという者については、最初から岡山県を受験したと捉えているところでございます。そういうところで1次試験の受験者数が昨年度よりも大きく変わっているという状況でございます。

近藤委員： 他県と比較するとどうですか。

山田教職員課長： 他県状況でいうと、東京都、大阪府等につきましては、1,000名以上、山口県、岡山県も100名以上受験者数が減っている中で、数十名、割合としては1.数%のところとどめているというところで、多く受験していただいたと考えております。

- 志々田委員： この中から、名簿登載されても他県に行ってしまう可能性もあるということで、小学校の場合は採用予定者数が多いので多めに採っているのですか。
- 山田教職員課長： 例年の割合でいけば、20名程度が辞退するだろうと、それも見込んで、例えば小学校教諭につきましては、それ以上に採っているということから、今年度の倍率につきましては1.7倍に下がっているところがございますけれども、実際に合否判定を検討する中で、無理やり合格させたということはなく、頑張ってくれるだろうという者を合格にして、辞退する数よりも少し多めに採っているつもりでございます。
- 志々田委員： 大学入試のように、倍率は、受験者にとってはそれほど気にならないことかもしれませんが、我々から見ると、2倍を切っている、つまり落ちる人の数のほうが少ないということ自体、ちょっと大丈夫なのかなと思います。ただ、たくさんは採ったけれども、ある一定の質、この人より上なら大丈夫だという人を採れているという確信があるということですね。
- 山田教職員課長： 今回、特段に線引きの最低ラインを下げて採ったということはございません。しかしながら、今年度もそうでありますが、例えば新卒であったりとかは、経験のないところで、今までよりも各現場での人材育成の必要があると思っています。以前よりも、保護者なり地域の学校に対する期待というのがより高度になってきているという部分もありますし、そういったところも含めて人材育成は必要だと考えております。
- 志々田委員： 応募してきた人が減っているにもかかわらず、去年よりも多くの人を採っていると考えたら、レベルが下がっていると見るのが普通なのではないかなと思います。ただ、もちろん個々の人とか力量なので、今年度の受験者たちは優秀な子が多かったと見ればいいのかと思うのですが、そう年度で変わるとも思えず、本当にその判断が間違っていないのかちょっと不安だなと思って御質問をしたところです。計画的定員割れということも昔聞いたことがありますけれども、絞るといっても一つの手法だと思います。人がいないと学校は回らないので、痛しかゆしなのですけれども、倍率がずるずると下がっていくというのは、課題として、これでいいとは思えないので、少し気にかけていろいろな方策をとっていくことが必要だと思います。
- 中村委員： 合格、不合格ということがありましたけれども、実際不合格だった人の中に、臨時的任用で教壇に立つという人がいるわけですね。さらに、そういう人が採用試験を受けて、今回で言うと408人受けて、合格したのは134人ということだと思います。当然合格させられる人しか合格させないということをおっしゃったのですが、逆に言うと、合格させられない人が408-134人いるということですね。この数字を見ると、非常に不安になるところもあります。正規の教員かどうかということ、求められる役割が違うこともあると思いますが、そういうことも踏まえて、現場がこれで本当に大丈夫なのでしょうか。
- 山田教職員課長： 臨採の方には当然研修を実施していますが、併せて校内体制についてもできるだけ個によらないように、組織的に実施していくこと等を、学校として、今後もより整えていかないといけないと考えているところでございます。
- 中村委員： 現状、特段大きな問題はないという認識でよろしいですか。
- 山田教職員課長： 特段の問題はないというよりは、そういったところに課題意識を持って、研修をより充実させることとか、組織体制を整えていくことに取り組んでまいりたいと考えております。
- 中村委員： 今こういう現状ですから、やむを得ないところもあると思いますが、今年は志願者が減って採用数が増えて、それで倍率が低くなってしまったわけですが、今後はどのような感じになっていく見込なのでしょうか。
- 山田教職員課長： 今年度、年度当初から教員不足があったところがございます。大量退職のピークは徐々に過ぎてきているところがございますけれども、ここ2、3年については、教員がぎりぎり足りるか足りないかというような状況は続くものと思っております。今後、定年延長といった制度も導入されることになれば、そういった部分も含めて、また、60歳で定年を迎える方の再任用をより呼びかけること等も含めて、県民からの信頼に応えるように取り組んでまいりたいと考えております。
- 細川委員： 先ほど7月の豪雨災害の岡山県の対応を御説明いただいたのですが、本県もかなりひどい被害が出て、県教委の方々も7月14日はどうしようかというような日程の問題もあったと思うのです。その中で、他県云々ではなくて、本県の教員志望者で、不幸にして受験を諦めなくてはならなかったという方がいらっしゃるとしたら、何か救済的なものがあったのですか。

山田教職員課長： 実際、事前に、避難所に避難された方からどうすればいいかという電話がありました。本来は公共交通機関で来ていただくところでもありますけれども、JRが動かないといったところにも配慮ができるように、会場の近くに駐車場を設けて、車で来ていただけるようにしたり、ホームページで前もって泊まっていただくことを呼びかけたりして、実際に、避難所に避難されていた方には、鯉城会館に無料で宿泊をしていただき、受験をしていただきました。その後、受けられなかったという声は聞いておりません。

細川委員： それから、私たち民間企業のことになるかもしれませんが、大学の卒業見込の方の就職活動のスケジュールが大幅に変わりそうですよね。その辺のところ、経済界の方に引っ張られて、残った人材から採用するというものないよう、県教委も今から着々と準備を進めておく必要があるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

山田教職員課長： まずは、そういったところも含めて、今後研究してまいりたいと考えております。一つには、昨年度から実施しております広島県教師養成塾、大学1年生から県内の小学校教諭を目指すものでありますけれども、小学校へ実地研修したり、集合研修で実際の指導主事であったりとか、市町の教育長から講話をいただいたりという中で、大学での学びと実際の教諭の仕事を意識させて学びを深めるという、そういった部分等をしっかり充実させていったり、また、この10月から始めておりますが、県内及び中四国の大学を訪問して、広島県の教員の魅力という部分を伝えていくということも当然やりながら、今後研究してまいりたいと思っております。

細川委員： もう1点、先日の中国五県教育委員会委員全員協議会において、本県の教師養成塾というのは非常にいい取組だというふうに評価を受けたところですが、山口県の取組も一つ興味があって、教員になられたフレッシュマンが後輩に、教員になったらこうだよとか、いろいろアドバイスをして後輩を教職の道に導くというような取組をされているということをお聞きしたのですが、その辺については、どういう御感想を持っておられますか。

山田教職員課長： 実際に、教師養成塾の実施研修の中で言えば、若い教員とか新採の教諭とかが採用された後の仕事ぶりを間近で見る。教育実習とは違って、指導教官とかという関係ではなくて、本当に数年後の自らの姿を見ながら、教師としての魅力や、どういうことを大学で身に付けていけないといけないかを学べる部分もあると考えております。山口県の若い教員の体験談という部分も参考にさせていただいて、良いところを取り入れていきたいと考えております。

平川教育長： そのほか、御意見、御質問ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

報告・協議2 高校生の就職をめぐる状況について

平川教育長： 続いて、報告・協議2、高校生の就職をめぐる状況について、阿部高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

阿部高校教育指導課長： それでは、報告・協議2によりまして、平成31年3月に広島県内の国・公・私立高等学校を卒業する予定の生徒の、本年9月末時点での就職内定状況について御説明いたします。

まず、資料の1(1)の表を御覧ください。9月30日現在の就職内定率は54.6%でございました。前年同期の56.2%に比べ、1.6ポイント低下しております。しかしながら、この数値は、「(2)就職内定率の推移」にお示しをしたとおり、過去10年間では、ここ3年間、高い水準で推移しております。未内定者数につきましては、前年同期より49人多い1,667人という状況でございます。

次に、資料の2の表を御覧ください。広島労働局の調査によりまして、本年7月末時点における県内の高校生向け求人数は、前年同期より1,489人多い1万628人であり、求人倍率は2.95倍となっております。本年度の高校生をめぐる雇用情勢は、引き続き好調であると言えます。今後も、就職を希望する全ての生徒の希望がかなうよう、関係部局と連携しまして、様々な就職支援策を進めてまいります。説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたら、お願いいたします。

志々田委員： 去年高校を卒業して、就職を希望する生徒さんというのは増えているのですか、減っているのですか。

阿部高校教育指導課長： 昨年度の就職希望者数は3,692名でございましたので、24名少ないという状況でございます。

志々田委員： 多少は少ないけれども、大体例年と同じぐらいだということですね。最終的に就職を希望する者は全員就職して卒業できるのでしょうか。

阿部高校教育指導課長： 昨年度で言いますと、99.1%ですので、100%にはならないですけれども、ほぼ内定をいただいている状況でございます。

志々田委員： 安心しました。まだ半分ぐらいしか決まってないので、この子たちは就職できるのかと思ったのですが、今から本格的にということですね。

菅田委員： この高校生の就職状況調査は、来年の3月までで何回、どの時点でやっているのでしょうか。

阿部高校教育指導課長： この就職をめぐる状況につきましては、毎月学校から上げていただいて、推移をずっと見ております。3月末現在のところで最終的な報告をさせていただいている状況です。

近藤委員： 学科でいうと、専門と総合のところで、女子の内定率が低いのですが、何か理由があるのでしょうか。

阿部高校教育指導課長： それにつきましては、各校のJST、いわゆる就職支援教員に聞き取りを行いましたところ、今年度の就職に伴う選考開始日が9月16日の日曜日であり、続いて月曜日が祝日と連休になったため、18日から就職の試験日の設定がございました。それに伴いまして、内定通知が10月にずれ込んでいるというような状況で、まず一つは、カレンダーの都合で就職内定率が下がっている状況がございます。また、女子生徒におきましては、業種によって試験日の設定が9月の下旬、例えば販売ですとかサービス業においては9月の最終週に試験日を設定していることから、男子の内定率よりも女子の内定率の方が若干低くなっているというのが見受けられております。

平川教育長： そのほか御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

報告・協議3 「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について

平川教育長： 続いて、報告・協議3、「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について、山垣内豊かな心育成課長、説明をお願いいたします。

山垣内豊かな心育成課長： それでは、報告・協議3によりまして、「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について御報告いたします。

まず、1ページを御覧ください。「1 事業目的」でございます。

本県の児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、平成25年度から、「ひろしま給食100万食プロジェクト」を実施しております。食育の推進につきましては、学校、家庭、地域が一体となって取り組むことを目指し、事業を展開しております。

次に、「2 事業概要」の「(1)「ひろしま給食」メニューの開発」でございます。

本プロジェクトを広く県民の皆様にご覧いただくことを目的に、広島ならではの給食メニューのレシピを募集いたしましたところ、昨年度の4,160作品を大きく上回る5,001作品の応募をいただきました。これらの応募作品を審査するため、各市町から推薦のあった栄養教諭等25名によるメニュー検討会議を開催するとともに、プロジェクトの趣旨に賛同いただきました企業等11団体の助言・協力を得て、今年度は統一メニューとして「ひろしまオールスター★担々丼」を決定いたしました。このメニューは、呉市立白岳小学校 第2学年の児童と保護者が考案し、そのネーミングについては、広島菜漬やレモン、ちりめんじゃこなど、広島ならではの食材を多く使用したことから、「ひろしまオールスター」と表現したとのことでございます。

また、昨年度は広島東洋カープの協力を得て、チラシ・ポスターを作成したところですが、今年度は、サンフレッチェ広島を食で応援する児童の作品が優秀レシピに選ばれたことから、チラシの左下にご覧のとおり、サンフレッチェ広島と連携し

てチラシ・ポスターを作成したところでございます。また、キャッチコピーの募集につきましては、昨年の6,445作品を大きく上回る7,068作品の応募があり、この中から、三原市立久井中学校 第2学年の生徒が応募した「地域のじまん 作って食べよう ひろしま給食」に決定いたしました。このキャッチコピーを先ほどのチラシやポスターに掲載することなどにより、本プロジェクトの周知に活用することとしております。

次に、裏面の別紙1「ひろしま給食100万食プロジェクト」表彰式の概要を御覧ください。

「4 受賞者一覧」に記載しております、最優秀レシピ賞及び広島県教育委員会賞各1作品、優秀レシピ賞3作品、協力企業が選定されました特別賞10作品、それと最優秀キャッチコピー1作品につきましては、「ひろしま食育ウィーク」の期間中である10月17日に表彰式を開催することとしております。

次に、1ページにお戻りいただき、「2(2)学校給食での提供」でございます。

統一メニュー「ひろしまオールスター★担々丼」は、10月の「ひろしま食育ウィーク」を中心とした期間に、全ての給食実施校の児童生徒、教職員約20万人に提供されます。これに合わせて、各市町及び県立特別支援学校においては、地元の食材や地域の特色を生かしたおかずを提供することとしております。具体的なメニューは3ページから5ページの別紙2のとおりでございます。

続いて、「2(3)家庭・地域における取組」でございます。

先ほど御覧いただきましたチラシの裏面にレシピを掲載し、県内の全ての児童生徒に配布しております。このチラシも活用して、各家庭において、親子で楽しく料理をしていただき、家族で一緒に食事をする中で、給食を始め、学校のことを話題にさせていただきながら、食への理解や関心を高めていただければと考えております。

あわせて、県民の皆様にも、このプロジェクトを知っていただき、食への関心を高めさせていただくため、スーパーマーケット等に、ポスターの掲示やチラシ配布について御協力いただく予定でございます。また、児童生徒が家族と一緒に調理やお手伝いなどにチャレンジできるよう、レシピ等を示した「リーフレット」及び応募のあったレシピの中からおやつメニューを選定し、『「ひろしまおやつ」メニューレシピ集』を昨年度に引き続き作成したところでございます。さらに今年度は、栄養バランスのとれた朝食の摂取を促すために、「作って！食べて！健康に！」をコンセプトといたしまして、応募のあった「ひろしま給食」メニューの中から、栄養教諭が中心となって、日々の朝食に取り入れると良いメニューを組み合わせ、栄養バランスのとれた朝食メニューを開発し、ホームページ等で発信することとしております。

また、本プロジェクトは、本年8月に広島市で開催いたしました全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会において、学校・家庭・地域が一体となった食育の推進として取組について実践発表し、全国に発信したところでございます。参加者からは、県教育委員会、市町教育委員会、学校が連携した全県的なプロジェクトを推進している都道府県は全国的にも例がなく、先進的な取組であるとの評価をいただいたところでございます。

引き続き、本県の児童生徒が食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が一体となって食育の推進を図ってまいります。御報告は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

中村委員： 大変すばらしい取組で成果も上がってきていると思います。この「ひろしまオールスター★担々丼」というのを是非食べてみたいと思うのですが、このレシピを見ていただいて、この「オールスター」というネーミングと「地域のじまん 作って食べよう」というところからして、もう少し地域のこれを使っていますというようなことが伝わるようにされた方がいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

山垣内豊かな心育成課長： 今御指摘のメニューですけれども、このメニューというのは、地元の食材が別にあれば、別の食材を使って作ってもオールスターであるという理解で、これまでも取り組んでまいりました。このレシピに限らず、忠実にということではございませんので、それぞれのエリアの食材というのを意識しながらアレンジしてもらえばいいかなと考えております。

中村委員： そういったところが、このチラシなりを見たときに伝わるような工夫をされた方が分かりやすいのではないかなと思いました。

山垣内豊かな心育成課長： 栄養教諭等を集めた会議、あるいは市町教育委員会への働きかけの際にも、そういった地域の食材を使うことも、このメニューを作って食べたということにつながるのだと

いうことについては、周知していきたいと思います。

志々田委員： 教育委員会でやっている楽しい事業の最たるものかなと思います。今年も何だか楽しそうでおいしそうなのなのですが、何年も見ていると、タコかじゃこかレモンか、そろそろ何だかレパートリーが限られてきたなという気もするのです。今回見ているのは、この「おと姫トマト」というのは、大崎上島で作った一押しトマトなのかなと思いますが、もしかしたら、JAさんとかでこの食材に注目してほしいとか、藻塩とか、これを使って何かしてほしいとかというようなことが、地場産業を振興していくときにあたりするのだと思うのですよね。そういうのが入ると、より地域の産業とか農業とかというところにも興味が出るかなと思うし、地域を盛り上げていくということにつながっていくのだったら、是非今年はこの食材を、みたいなお題があってもいいのかなと思います。あまり知られていないけれど、本当は広島シェアが一番なのだよとか、こんなものも最近で作っているのだとかというようなものがあるといいのかなと思いました。きっと栄養教諭の先生たちもいろいろとアイデアをお持ちだと思うので、是非伝えていただければと思います。

中村委員： ちょっと気になったのでお聞きをしますが、最優秀レシピ賞の方は、お母様が一緒に受賞者のところに書いてあるのですが、見る限り、ほかにはそういう例がないようなのですが、この辺りはどういったことですか。

山垣内豊かな心育成課長： これは、レシピを作っていただくのに誰と作るかという縛りはなくて、一昨年も大学生と一緒に作ったとか、同級生で作るとか、親子で作るとかという形で、応募のあった際に、誰と作ったかと記載されているものを載せておりますので、ここは親子であったということです。

近藤委員： ポスターに人が入っていて、去年とかは入っていなかったのではないかなと思うのですが、これは特に受賞者とは関係がない子供たちになるのですか。

山垣内豊かな心育成課長： これは業者のモデルで、これまでもポスターの業者のモデルが登場しております。

細川委員： 三次のブドウを使っていただきありがとうございます。ブドウ農家も一所懸命作っています。若手もたくさん、品質の良いものを提供しようということで頑張っております。今年サンフレッチェ広島ということで、昨年は、広島東洋カープで、何かカープの人とコラボレーションしましょうと言ったら、キャンプ中で、それどころではないとカープから断られたことがあります。今年是非早目にアポをとられて、サンフレッチェの選手に担々丼まで食べていただければ、この取組がいいところに届くかなと思いますので、今年はその辺をよろしく願いいたします。

山垣内豊かな心育成課長： 今年度はサンフレッチェの了解をいただきまして、エディオンスタジアムでチラシを配ることとしていたのですが、10月に台風が来てしまいまして、場外でのイベントは中止ということで残念ながら配れなかったのですが、御意見を踏まえて、可能な限り取り組んでまいりたいと思っております。

平川教育長： ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

続いて、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席のほどお願いいたします。

(14:1)

【非公開審議】

第1号議案 知事の専決処分に対する意見について

知事の専決処分に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第4号議案 広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について

広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案－1 教職員人事について

高等学校の人事異動について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案－2 教職員人事について

小学校教諭の不適切な成績処理及び欠勤に係る人事措置（減給1/10 1月）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

（14：53）